

薬学部定員の適正化に関する課題について（日本病院薬剤師会）

提案趣旨：

国立14大学、公立大学5大学、私立大学58大学で合計77大学が設立され、R3年度6年次在籍者の合計は11,745人であり、5年次以下の学生も1学年当たり11,000人前後で推移している。一方、薬剤師国家試験合格者は、9,500人前後（受験者約14,000人）で推移しており、学生過剰の状態が続いている。ここには、学生の質の担保、教員の確保、教育内容の質の担保、大学生の退学率増加、国家試験ストレート合格率の低下など多くの問題が絡んでいる。今後、薬学部定員の抑制など具体的は解決を実行するのか、また、いつどのようになど具体的は計画を出していくのかを議論したい。

3. まとめ（提言）

（1）薬剤師の養成等

①養成

（入学定員）

- したがって、今後の人口減少による影響や今回の需要推計を踏まえると、将来的に薬剤師が過剰になると予想される状況下では、薬剤師の業務変化、病院を中心とした薬剤師の不足感、薬局・医療機関で取り組もうとしている業務に応じた薬剤師の必要数の推計等を踏まえた、今回の需給推計の精査を引き続き行うことが必要であるが、入学定員数の抑制も含め教育の質の向上に資する、適正な定員規模のあり方や仕組みなどを早急に検討し、対応策を実行すべきである。
- 上記の検討を行うとともに、後述の国や自治体における薬剤師確保の取組を含め、薬剤師の偏在を解消するための方策を併せて検討することが重要となる。特に、病院薬剤師の対応を考える際には、地域の実情を踏まえ、病院の機能・規模やチーム医療の観点から、病院ごとに必要な薬剤師数、業務等の情報を把握した上で、需給推計や確保対策を考える必要がある。
- このような課題については、個々の大学だけで検討することは困難であるため、薬剤師会や病院薬剤師会、国公立・私立大学、国・自治体等の関係者間でも検討すべきである。
- 薬剤師が過剰になることに対して、国家試験の合格者数を抑制することによる対応も考えられるが、国家試験に合格できない学生を更に増やすことになり、薬剤師を養成する教育機関としての役割を考えると、国家試験合格者数の抑制のみでの対応は望ましい方向とは言えず、慎重に考える必要がある。

(参考) 2020年度の入学定員・入学者数等 (6年制)

第10回薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会
(令和3年6月16日) 参考資料2 (抜粋)

○ 2020年度の入学定員充足率が90%以下の大学は、私立大学の59学部中23学部であった (4割弱)。

国公立大学	入学定員	合格者数等				倍率・充足率		(参考) 過去の入学定員充足率			
		志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	実質競争倍率 (受験者数/合格者数)	入学定員充足率 (入学者数/入学定員)	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
1 北海道大学 ※1	80*	262	262	34	26	-	-	-	-	-	-
2 東北大学	80*	259	208	87	85	2.4	106.3%	108.8%	107.5%	110.0%	103.8%
3 千葉大学	90*	528	403	104	93	3.9	103.3%	100.0%	106.3%	107.5%	106.3%
4 東京大学 ※2 (理科Ⅱ類)	532*	1,982	1,858	556	550	3.3	103.4%	103.4%	102.8%	103.0%	102.4%
5 富山大学	55	393	299	62	55	4.8	100.0%	107.3%	109.1%	103.8%	103.8%
6 金沢大学	75*	207	189	85	83	2.2	110.7%	97.3%	106.7%	102.7%	100.0%
7 京都大学	80*	184	179	86	84	2.1	105.0%	107.5%	107.5%	107.5%	107.5%
8 大阪大学	80	279	265	80	80	3.3	100.0%	106.3%	100.0%	101.3%	107.5%
9 岡山大学	40	183	139	44	43	3.2	107.5%	102.5%	102.5%	101.3%	103.8%
10 広島大学	38	146	130	40	40	3.3	105.3%	107.9%	105.3%	101.7%	106.7%
11 徳島大学	40	245	220	43	40	5.1	100.0%	110.0%	112.5%	103.8%	116.3%
12 九州大学	30	137	109	32	31	3.4	103.3%	100.0%	103.3%	98.8%	101.3%
13 長崎大学	40	213	119	45	44	2.6	110.0%	100.0%	110.0%	102.5%	100.0%
14 熊本大学	55	264	249	58	57	4.3	103.6%	109.1%	100.0%	102.2%	102.2%
15 岐阜薬科大学	120	1,015	649	174	118	3.7	98.3%	110.0%	110.0%	108.3%	90.8%
16 静岡県立大学	80	524	332	113	81	2.9	101.3%	106.3%	122.5%	110.0%	102.5%
17 名古屋市立大学	60	788	444	87	61	5.1	101.7%	110.0%	101.7%	109.0%	115.0%
18 山口東京理科大学	120	1,143	665	205	121	3.2	100.8%	120.8%	99.2%		

* 6年制・4年制一括募集の定員

※1 平成23年度から北海道大学は総合入試を導入しており、合格者数等欄は学部別入試分 (6年制・4年制一括で募集数24人) に対するものであるほか、倍率・充足率は算出しません。

※2 入学定員欄には理科Ⅱ類の募集数を記載している。薬学部の入学定員は80。

(出典) 文部科学省「入学試験・6年制学科生の修学状況」(平成28年度～令和2年度)

私立大学①	入学定員	合格者数等				倍率・充足率		(参考) 過去の入学定員充足率				
		志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	実質競争倍率 (受験者数/ 合格者数)	入学定員充足率 (入学者数/ 入学定員)	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度	
19	北海道医療大学	160	665	652	529	155	1.2	96.9%	103.1%	102.5%	110.0%	105.6%
20	北海道科学大学	180	1,040	1,002	622	200	1.6	111.1%	105.0%	103.3%	104.3%	100.0%
21	青森大学	70	100	99	83	48	1.2	68.6%	77.1%	43.3%	43.3%	50.0%
22	岩手医科大学	120	158	135	102	42	1.3	35.0%	40.0%	53.3%	74.3%	81.3%
23	東北医科薬科大学	300	965	878	608	321	1.4	107.0%	101.7%	104.7%	103.5%	94.4%
24	医療創生大学	90	370	344	307	49	1.1	54.4%	63.3%	93.3%	95.6%	87.8%
25	奥羽大学	140	219	217	145	80	1.5	57.1%	72.1%	80.7%	74.3%	48.6%
26	国際医療福祉大学	180	997	978	514	182	1.9	101.1%	103.3%	107.8%	107.2%	107.8%
27	国際医療福祉大学 (福岡薬学部)	120	1,267	1,242	391	131	3.2	109.2%				
28	高崎健康福祉大学	90	514	495	197	91	2.5	101.1%	105.6%	123.3%	105.6%	106.7%
29	城西大学	250	973	859	578	175	1.5	70.0%	90.8%	101.2%	106.5%	127.0%
30	日本薬科大学	260	1,077	1,022	728	234	1.4	90.0%	96.2%	106.9%	93.4%	98.9%
31	城西国際大学	130	297	288	254	76	1.1	58.5%	77.7%	91.5%	85.4%	106.2%
32	千葉科学大学	120	264	248	231	59	1.1	49.2%	50.8%	63.3%	68.8%	68.8%
33	帝京平成大学	240	2,112	1,957	551	197	3.6	82.1%	87.5%	96.7%	100.0%	100.4%
34	東京理科大学	100	2,050	1,894	575	104	3.3	104.0%	82.0%	87.0%	106.5%	105.5%
35	東邦大学	220	2,096	1,997	629	241	3.2	109.5%	108.6%	109.5%	122.7%	126.4%
36	日本大学	244	1,648	1,452	645	254	2.3	104.1%	106.1%	104.1%	105.7%	107.1%
37	北里大学	260	1,497	1,436	461	265	3.1	101.9%	105.0%	101.5%	105.4%	100.0%
38	慶應義塾大学	150	1,404	1,275	336	155	3.8	103.3%	100.7%	104.7%	105.7%	112.4%
39	昭和大学	200	1,207	1,162	407	200	2.9	100.0%	100.0%	107.5%	99.5%	99.5%
40	昭和薬科大学	240	2,191	1,877	830	263	2.3	109.6%	103.3%	102.5%	109.6%	100.4%
41	東京薬科大学	420	2,546	2,320	885	492	2.6	117.1%	98.6%	108.3%	101.2%	109.0%
42	星薬科大学	260	3,005	2,860	761	270	3.8	103.8%	115.8%	101.2%	108.6%	109.6%
43	武蔵野大学	160	2,799	2,589	409	139	6.3	86.9%	87.5%	89.4%	102.1%	97.9%
44	明治薬科大学	300	2,962	2,570	626	315	4.1	105.0%	102.7%	106.0%	108.6%	106.9%
45	帝京大学	320	3,326	2,981	611	364	4.9	113.8%	113.8%	99.1%	104.4%	105.3%
46	横浜薬科大学	340	2,370	2,214	961	371	2.3	109.1%	107.6%	114.1%	119.2%	108.9%
47	岐阜医療科学大学	100	271	261	205	79	1.3	79.0%				
48	新潟薬科大学	180	341	330	282	108	1.2	60.0%	72.8%	67.2%	83.3%	87.8%
49	北陸大学	160	493	471	443	108	1.1	67.5%	63.5%	50.9%	52.7%	32.7%
50	愛知学院大学	145	1,212	1,108	589	144	1.9	99.3%	99.3%	98.6%	99.3%	116.6%

* 水色セルは、入学定員充足率が90%以下の大学

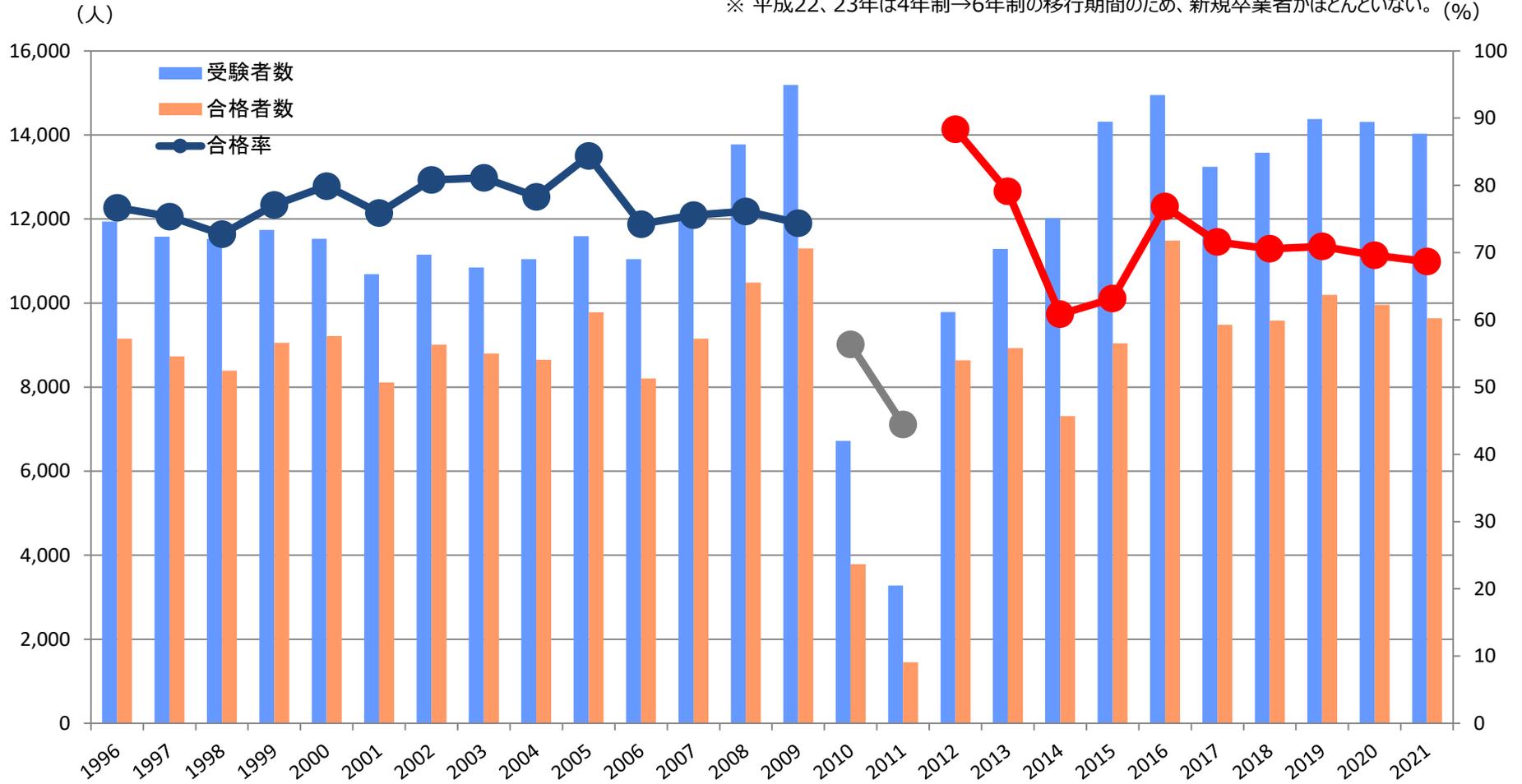
私立大学②	入学定員	合格者数等				倍率・充足率		(参考) 過去の入学定員充足率				
		志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	実質競争倍率 (受験者数/ 合格者数)	入学定員充足率 (入学者数/ 入学定員)	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度	
51	金城学院大学	150	851	826	469	141	1.8	94.0%	100.0%	106.7%	105.3%	101.3%
52	名城大学	265	2,380	2,183	1,035	290	2.1	109.4%	97.4%	103.4%	110.2%	107.6%
53	鈴鹿医療科学大学	100	503	492	359	90	1.4	90.0%	106.0%	108.0%	109.0%	98.0%
54	京都薬科大学	360	2,085	2,041	938	377	2.2	104.7%	101.4%	113.1%	103.6%	102.5%
55	同志社女子大学	125	1,078	1,043	363	122	2.9	97.6%	102.5%	110.0%	103.3%	105.0%
56	立命館大学	100	1,422	1,355	504	101	2.7	101.0%	84.0%	88.0%	123.1%	101.9%
57	大阪大谷大学	140	583	537	350	141	1.5	100.7%	95.7%	102.9%	108.6%	102.1%
58	大阪薬科大学	294	2,431	2,271	958	312	2.4	106.1%	105.8%	104.4%	102.0%	105.3%
59	近畿大学	150	3,787	3,496	565	155	6.2	103.3%	102.0%	98.7%	100.5%	109.4%
60	摂南大学	220	4,092	3,546	1,349	232	2.6	105.5%	99.5%	105.5%	113.2%	99.5%
61	神戸学院大学	250	2,417	2,236	1,241	245	1.8	98.0%	102.4%	96.4%	99.6%	98.8%
62	神戸薬科大学	270	2,572	2,357	800	275	2.9	101.9%	106.3%	98.9%	113.7%	102.2%
63	兵庫医療大学	150	721	684	537	143	1.3	95.3%	101.3%	110.0%	121.3%	102.0%
64	姫路獨協大学	100	133	118	110	34	1.1	34.0%	30.0%	47.0%	78.0%	76.0%
65	武庫川女子大学	210	1,699	1,391	732	165	1.9	78.6%	93.3%	97.1%	112.0%	95.2%
66	就実大学	100	383	380	328	83	1.2	83.0%	78.3%	52.5%	78.3%	90.0%
67	広島国際大学	120	509	490	349	118	1.4	98.3%	60.0%	87.5%	90.8%	100.0%
68	福山大学	150	406	398	238	104	1.7	69.3%	72.0%	85.3%	94.0%	103.3%
69	安田女子大学	100	745	729	295	102	2.5	102.0%	70.0%	84.2%	74.2%	64.2%
70	徳島文理大学	150	226	218	184	71	1.2	47.3%	40.0%	41.1%	54.4%	55.0%
71	徳島文理大学 (香川薬学部)	90	146	144	135	46	1.1	51.1%	44.4%	41.1%	50.0%	63.3%
72	松山大学	100	292	271	259	78	1.0	78.0%	93.0%	95.0%	100.0%	98.0%
73	第一薬科大学	173	324	309	283	128	1.1	74.0%	85.0%	105.2%	100.0%	82.1%
74	福岡大学	230	2,432	2,345	680	234	3.4	101.7%	100.4%	100.4%	103.0%	100.9%
75	長崎国際大学	120	561	536	338	113	1.6	94.2%	102.5%	91.7%	99.2%	102.5%
76	崇城大学	120	1,283	1,234	527	126	2.3	105.0%	110.0%	127.5%	113.3%	113.3%
77	九州保健福祉大学	100	253	250	245	66	1.0	66.0%	90.0%	65.7%	63.9%	95.6%
	私立大学合計	10,686	76,750	71,093	29,666	10,004	2.4	93.6%				

* 水色セルは、入学定員充足率が90%以下の大学

薬剤師国家試験の受験者数、合格者数、合格率推移

第8回薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会
(令和3年4月26日) 参考資料2 (抜粋)

※ 平成22、23年は4年制→6年制の移行期間のため、新規卒業者がほとんどいない。(%)



	4年制														移行期		6年制									
受験者数 (人)	11,937	11,582	11,530	11,739	11,529	10,683	11,148	10,850	11,048	11,590	11,046	12,112	13,773	15,189	6,720	3,274	9,785	11,288	12,019	14,316	14,949	13,243	13,579	14,376	14,311	14,031
合格者数 (人)	9,154	8,729	8,387	9,051	9,213	8,108	9,009	8,802	8,653	9,781	8,202	9,154	10,487	11,301	3,787	1,455	8,641	8,929	7,312	9,044	11,488	9,479	9,584	10,194	9,958	9,634
合格率 (%)	76.69	75.37	72.74	77.10	79.91	75.90	80.81	81.12	78.32	84.39	74.25	75.58	76.14	74.40	56.35	44.44	88.31	79.10	60.84	63.17	76.85	71.58	70.58	70.91	69.58	68.66

協議事項 ②薬剤師偏在問題と病院薬剤師不足問題について

薬剤師偏在問題と病院薬剤師不足問題について（日本病院薬剤師会）

提案趣旨：

現在でもふるさと実習などを通して薬剤師偏在問題に対処しているところではあるが、この問題はさらに深刻になっている。ふるさと実習に関しては、積極的に実施している地域がある一方、そうでない地域も散見される。病院薬剤師不足については、実習中経験した業務内容に対し給与が見合わない、仕事して魅力があっても奨学金が返済に時間がかかるなど現代の学生には職業の選択肢から遠のく条件が目立つ。また、厚生労働省からは「地域医療介護総合確保基金」が示されているが、十分には利活用できてないのが現状である。さらに積極的なアプローチができる仕組み、アイデアなど議論したい。

3. まとめ（提言）

（1）薬剤師の養成等

①養成

（薬剤師確保）

- 全国の薬剤師総数に基づき薬剤師の養成数を考えるとともに、薬剤師の従事先には業態の偏在や地域偏在があり、偏在を解消するための薬剤師確保の取組が必要である。特に病院薬剤師の確保は喫緊の課題である。医療計画における医療従事者の確保の取組、地域医療介護総合確保基金の活用や自治体の予算による就職説明会への参加、就業支援、復職支援、奨学金の補助などの取組のほか、実務実習において学生の出身地で実習を受けるふるさと実習の取組などが実施されているが、取組の実態を調査するとともに、需要の地域差を踏まえ、これらの取組の更なる充実も含め、地域の実情に応じた効果的な取組を検討すべきである。
- 大学は、大学が設置されている自治体及び周辺の自治体等における薬剤師養成・確保についても、自治体とも連携のうえ取り組んでいく必要がある。なお、薬剤師の卒業した大学や出身地については、令和2年の医師・歯科医師・薬剤師統計から届出事項としており、今後はこのような情報の分析も可能であり、薬剤師確保のために活用すべきである。
- 薬剤師の確保だけでなく、へき地や離島等を含め、地域で必要な医薬品の提供や薬剤師によるサービス提供ができるよう、地域で考えていくことも必要である。

薬学部において充実した臨床教育が実施できるようにするための環境整備について
(日本薬剤師会)

提案趣旨：

六年制薬学教育課程の開始から15年が経過したが、現在でも薬学部教員の大半は臨床経験がなく、実務家教員も臨床現場から離れた勤務環境であることが多い。このような状況では、最新の臨床現場を教育に反映できないのではないか。臨床教育の充実のために種々の改善が必要と考える。

薬剤師として実務の経験を有する専任職員について(規定①)

●大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）

第十三条 大学における専任教員の数は、別表第一により当該大学に置く学部の種類及び規模に応じ定める教授等の数と別表第二により大学全体の収容定員に応じ定める教授等の数を合計した数以上とする。

別表第一

イ 医学又は歯学に関する学部以外の学部に係るもの

薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）

学部の種類	一学科で組織する場合	
	収容定員	専任教員数
薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）	300～600	28

備考

- 1 この表に定める教員数の半数以上は原則として教授とする。
- 2 この表に定める教員数には、第11条の授業を担当しない教員を含まないこととする。
- 3 収容定員がこの表に定める数に満たない場合の専任教員数は、その2割の範囲内において兼任の教員に代えることができる。
- 4 収容定員がこの表の定める数を超える場合は、その超える収容定員に応じて400人につき教員3人（獣医学関係又は薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）にあつては、収容定員600人につき教員6人）の割合により算出される数の教員を増加するものとする。
（中略）
- 9 薬学分野に属する2以上の学科で組織される学部に薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の1学科を置く場合における当該一学科に対するこの表の適用については、下欄中「16」とあるのは、「22」とする。
- 10 薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員のうちには、文部科学大臣が別に定めるところにより、薬剤師としての実務の経験を有する者を含むものとする。

●大学設置基準別表第一備考第9号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件（平成16年12月15日文部科学省告示第175号）

1. 大学設置基準別表第一に規定する薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員数に6分の1を乗じて算出される数（小数点以下の端数があるときは、これを切り上げる。次項において「実務の経験を有する専任教員数」という。）は、おおむね5年以上の薬剤師としての経験を有する者とする。
2. 実務の経験を有する専任教員に3分の2を乗じて算出される数（小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。）の範囲内については、専任教員以外の者であっても、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、かつ、教育課程の編成その他の薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部の運営について責任を担うもので足りるものとする。

薬剤師として実務の経験を有する専任職員について(規定②)

●臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とする薬学を履修する大学の設置等の認可の申請手続き等について(平成17年3月31日16文科高第1055号)

第三 薬学実務実習に必要な施設の確保、薬剤師としての実務経験を有する専任教員、薬学分野における学部及び学科の名称及び学位の名称について(略) 薬剤師としての実務の経験を有する専任教員については、大学設置基準等に規定しているが、その判断の観点については、別添のとおり扱うものとする。

(別添2) 薬剤師としての実務の経験を有する専任教員について(大学設置基準別表第一イ備考第9号及び平成16年文部科学省告示第175号関係)

大学設置基準別表第一イ備考第9号は、「薬学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)の学部に係る専任教員のうちには、文部科学大臣が別に定めるところにより、薬剤師としての実務の経験を有する者を含むものとする。」と規定しており、本規定を受けて平成16年文部科学省告示第175号が定められている。

「薬剤師としての実務の経験を有する専任教員」に係るこれらの諸規定の解釈については、以下の観点を参考として取り扱うこととする。

1. 実務家教員の授業科目担当能力については、薬学部での非常勤講師経験(卒前実習指導、薬学概論等の講義実績)、指導用教材の作成実績、医療薬学系大学院生の実務研修の指導実績、研修生(薬剤部独自採用及び財団法人日本薬剤師研修センターからの依頼)に対する指導実績、生涯学習・卒後学習や薬剤師対象の研修会での講師経験、各種指導者対象の講習会・ワークショップ等への参加実績等を考慮する。
2. 「おおむね5年程度の実務の経験」については、原則として、病院又は薬局において常勤薬剤師として勤務した経験を求めることとする。なお、非常勤や研修の場合であっても、常勤薬剤師と同様、週に5日、1日8時間程度の勤務経験があれば足りることとする。また、このことを証明する書類の提出を求めることとする。
3. いわゆる「みなし専任教員」(平成16年文部科学省告示第175号第2項に定める教員)については、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、かつ、教育課程の編成その他の臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とする薬学の課程を置く組織の運営について責任を担う者であることが求められている。
この場合、授業科目としては、実務実習科目を含むこととする。また、教育課程の編成については、当該授業科目の教育内容、単位認定に係る責任を有していることや、構成するユニットの責任者としてのコースの合否判定に責任を有していることなど、教育課程の編成に当たっての責任者であることが求められる。さらに、組織の運営に関しては、教授会等への出席など、当該薬学の課程(学部・学科)の運営に責任をもって関与していることが求められる。
4. 元実務家を実務家教員として認定するためには、実務経験の期間と実務から離れてからの期間とを勘案して判定を行うこととする。なお、おおむねその目安として、実務をやめてから5～10年以内であることが望ましく、実務をやめる前の実務経験の長さも考慮するものとする。
5. 実務家教員の教授、助教授又は講師の区分については、当該教員の教育上の能力、実務の実績、研究上の業績、学位、教授・助教授・講師・助手としての経歴、指導を行う分野における知識・経験等を総合的に勘案し、決定することとする。

●薬学教育(6年制第三者評価)評価基準(平成30年1月改定)(抜粋)

【基準 5-2】教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること

【観点 5-2-4】薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

薬学教育及び実務実習に関連する諸団体の位置付け等の検討について

(日本薬剤師会)

提案趣旨：

現状、薬学教育及び実務実習に関しては、多くの団体に関係しているが、担当業務及び担当者等が複数の団体で重複する例も見受けられる。そのため、業務の効率化等のために、一度各団体の位置付け・役割等を根本から検証し、例えば複数の団体関わっている業務を、1団体がまとめて担当する、或いは、各団体を統合するような形も検討してはいかがかと考える。

審議会

中央教育審議会（大学分科会）

検討会

薬学系人材養成の在り方に関する検討会

- 薬学部教育の質保障専門小委員会
- 薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会

審議会

医道審議会（薬剤師分科会）

- 薬剤師国家試験制度改善検討部会
(出題方法、内容、形式等の制度改善)
- 薬剤師国家試験出題基準改定部会
(出題基準の改定)

検討会

薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会

- 薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループ

文部科学省

卒前

卒後

厚生労働省

新薬剤師養成問題懇談会（新6者懇）

薬学実務実習に関する連絡会議

国公立大学薬学部長（科長・学長）会議

国公立大学薬学部の振興を図るため全国会議等を実施

一般社団法人 私立薬科大学協会

私立薬科大学及び私立薬学部の振興を図るため調査研究等を実施

全国薬科大学長・薬学部長会議

国公立の薬科大学及び薬学部の振興を図るため全国会議等を実施

一般社団法人 薬学教育協議会

正会員は各大学、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会、日本薬学会等
病院・薬局実務実習の調整、薬学教育教科担当者会議の主催等

一般社団法人 薬学教育評価機構

正会員は各大学、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会、日本薬学会
6年制薬学部を対象とした第三者評価の実施等

特定非営利活動法人 薬学共用試験センター

正会員は各大学
薬学共用試験（OSCE及びCBT）の作成・実施

公益社団法人 日本薬剤師会

会員数約10万3千人、薬局に勤務する薬剤師中心とした団体

一般社団法人 日本病院薬剤師会

会員数約5万人、病院や診療所に勤務する薬剤師中心とした団体

公益財団法人 日本薬剤師研修センター

薬剤師の生涯教育を支援し推進する団体
(平成元年に当時の厚生省薬務局の認可のもとに設立)
各種研修会の開催、研修認定薬剤師の認定等を実施

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構

大学等の団体が実施する生涯教育と認定制度を第三者評価する機関
基準に適合する研修認定制度を認証し公表

公益社団法人 日本薬学会

薬学に関する学術の進歩および普及をはかり、薬学関係者・会員の研究成果の発表および研修をする機会を提供し、もって学術文化の発展に寄与することを目的とする学術団体

は6者

協議事項 ⑤薬剤師国家試験のあり方について

薬剤師国家試験のあり方について(日本薬剤師会)

提案趣旨：

「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」のとりまとめに「国家試験の基礎科目は薬学共用試験のCBT（知識を問う問題）の充実により軽減し、臨床に関する問題を中心とすることを検討すべき」と記載されている。早急に検討を開始すべきと考えるが、厚生労働省と文部科学省において、この課題をどのように扱う予定であるか確認したい。

また、薬剤師国家試験は、物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度・倫理、実務の7科目で構成されているが、薬剤師としての資質を問う科目名称として相応しいか、上記の課題を検討する場合、検討してはどうか。

薬剤師国家試験、CBTの在り方について（関連記載抜粋）

薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会とりまとめ（令和3年6月30日）（抜粋）

3. まとめ（提言）

（1）薬剤師の養成等 ③国家試験

- 現在、特に6年次は国家試験の対策中心になっている大学が多いが、国家試験の負担を軽減させるため、物理・化学・生物などの薬剤師として不可欠な基礎科目については、4年次の薬学共用試験のCBT（知識を問う問題）で、国家試験の必須問題レベルの理解度まで達成させ、代わりに、国家試験時には、基礎知識分野の試験問題を軽減した上で、医療薬学、臨床薬学など、実務に即した思考力を判定する問題を充実し、臨床に関する問題を中心に学習させることを検討すべきである。（平成28年の医道審議会薬剤師分科会薬剤師国家試験制度改善検討部会で今後の検討課題とされた事項）
- その際、薬剤師として必要不可欠な資質確保の前提となるのは基礎科目の「物理・化学・生物」であり、これら基礎科目の学習が軽視されてはならないことに留意が必要である。

薬剤師国家試験のあり方に関する基本方針（平成28年2月4日医道審議会薬剤師分科会薬剤師国家試験制度改善検討部会）（抜粋）

3. 具体的な事項について

（1）試験科目について

- 本部会において、「物理・化学・生物」については、実務実習前の薬学共用試験CBTで基礎力を担保し、薬剤師国家試験においては、一般問題でのみ出題すればよいのではないかと、との意見もあり、この点について議論した。
- しかしながら、本部会としては、薬剤師資格を持たない薬学生が実務実習を行うための一定レベルの知識を確認する薬学共用試験CBTと、薬剤師として具備しなければならない基本的な知識、技能及び態度を評価する薬剤師国家試験とでは、試験としての性質が異なること、また、薬学共用試験CBTでは出題された問題を公表しないこととしていること等から、薬剤師国家試験で評価すべき基本的な資質を薬学共用試験CBTで代用することについては、今後の検討課題とする。

また、「物理・化学・生物」を必須問題で出題しないことにより、薬剤師としての基本的な資質として必要ないといった誤った認識が広がる可能性や、医療の担い手である薬剤師として特に必要不可欠な基本的資質を確保できなくなる可能性がある。

したがって、現行どおり、「物理・化学・生物」については必須問題でも出題することとする。

協議事項 ⑥遠隔医療に対応した今後の薬学教育について

遠隔医療に対応した今後の薬学教育について(日本薬剤師会)

提案趣旨：

今後、遠隔医療（オンライン診療、オンライン服薬指導）が急速に進むと考えられるため、それに対応した教育が急務ではないか。

これに対応していくために、どのような教育が必要なのか、他の医療職教育とも歩調を合わせて、各職種への教育への反映、教育現場へどのような支援が必要なのか等を検討する必要がある。

協議事項 ⑦薬学部教育の質担保に関する課題について

薬学部教育の質担保に関する課題について（日本病院薬剤師会）

提案趣旨：

厚生労働省の薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会の取りまとめ（R3.6.30）には、卒前・卒後教育の一貫性を指摘しているが、卒前の充実した教育がなければ、就職時から質の良い卒後教育には繋がらない。大学には、充実した教育内容を改めて求めたい。今回は、薬学教育の質担保に関して以下の2つの課題について議論したい。

①薬学コア・カリキュラムH25（2013）年に改定をして以来9年が経つ。医療現場として、拡大する業務内容を考慮し、実習期間・内容について見直してもいい時期に来ているのでは無いか。

②薬剤師国家試験偏重の教育がなされ、学生の理論的思考力や調査力、自立力が大きく低下している。その一つとして、卒業研究に十分は時間を割り付けていない大学も散見される。この点より、薬学教育コア・カリキュラムを十分に満たしているものかも疑問となる。6年制が開始になった当初理念のように、実習も研究もしっかり実施して欲しい。